

## 第64回 福岡市大規模小売店舗立地協議会 議事要旨

### 1 日時・場所

平成28年5月23日（月）10:00～11:00  
福岡商工会議所 第2研修室（福岡商工会議所2階）

### 2 出席者

（委員）

相島委員，辰巳委員，尾本委員，柳瀬委員，有馬委員，青柳委員，坂田委員（代理：宮崎），  
吉村委員（代理：久保），光山委員（代理：中島），二宮委員（代理：山本），重光委員  
（その他）

本市関係課、事務局及び関係者

（傍聴人）

なし

### 3 議題

#### （1）協議案件

- ・（仮称）ドン・キホーテ福岡西店（新設）

### 4 議事要旨

#### （1）協議案件

- ・（仮称）ドン・キホーテ福岡西店（新設）

○各部会からの報告内容

交通部会：特に意見なし。

騒音部会：特に意見なし。

廃棄物部会：特に意見なし。

街並みづくり部会：特に意見なし。

○その他の質疑

- ・ 出入口の幅が7.2mから6.0mに変更されているが離合等に支障はないのか。

→相互通行の場合，駐車場法の基準等により5.5mを確保することになっていることから問題ないと考えている。

- ・ この店舗は免税店であるが，外国人観光客がバスで来店した場合の駐車スペースはどうなっているのか。

→現行の大店立地法では，車の大きさにより駐車台数を規制するという考え方がない。現在，その考え方について国と協議中である。

- ・ 敷地右側の通路は自転車が行き止まりしても問題ないのか。

→自転車・歩行者道とされており自転車の通行も可能。現地の標識も確認済みである。

- ・騒音の予測地点 d について、廃棄物収集車のバックブザー音の対策についてどうなっているのか。
- 作業等に危険が及ぶ恐れがあるため、バックブザー音はカットされていない。収集作業に伴う作業音を可能な限り少なくすることや収集回数を夜間 1 回にすることで対応してもらおうこととしている。
- ・収集の時間が 23 時以前であれば基準を超える 83 dB を出しても問題ないのか。
- 大店立地法上の騒音レベルの最大値については、夜間における予測を行うこととされており、23 時以前になると昼間という扱いのため、基準にかからなくなる。
- ・廃棄物等保管場所について、排出予測量と設置容量がほぼ変わらない値であるが、排出予測量というのは日々変動するものかと思うが、ここに記載の数値はその最大値ということか。
- この数値は、店舗面積により計算上算出されるものである。これは指針に基づく計算方法でやらざるを得ないため、こうした結果となっている。
- ・市内では免税品店に来店するインバウンド向けの観光バスによる渋滞が発生しているが、この店舗が観光バスによる外国人観光客を受け入れる予定であれば、バスの駐車場を確保していない現状で、大店立地法上の周辺環境に対する配慮がなされているといえるのか。
- 駐車場の使用形態について設置者に確認する。  
大店立地法上の必要駐車台数については、乗用車のみの配置で整理しているため、バスの乗り入れについては設置者に確認する。現行では法的に規制をかけるのは難しいと考えており、協議会の対応としては、運用面での対策を設置者に相談することになるものと考えている。
- ・6 m ほどの出入口で、果たしてバスを入れることを予定しているのか。運用上、バスは近隣の駐車場に止めることで対応してもらおうということか。
- 今回の協議会までにバスの乗り入れについて確認ができていなかったため、設置者に確認をする。
- ・図面上、地下 1 階につながる駐車場入口の高さが 4 m 程度であり物理的にも駐車場にバスは入れないのではないか。
- 設置者には確認をする。

以上から、乗用車のみの利用を想定した届出の場合は、周辺の生活環境への配慮がなされていると判断されるため、意見なし。